

「見える化」の評価項目【共通評価項目】

評価の表示	評価項目	評価方法	詳細内容	確認方法
基礎情報	建設業許可の有無	2段階評価	建設業許可の有無	CCUS
	建設業の許可年数	4段階評価	建設業の許可年数	別途申請
	財務状況等	4段階評価	事務負担の軽減も踏まえ、建設キャリアアップシステムにある資本金、売上高（完成工事高）のデータにより財務評価を行う。	CCUS
	団体加入	2段階評価	団体加入の有無	別途申請
施工能力	建設技能者の人数	4段階評価	<ul style="list-style-type: none"> ●申請する職種についての建設キャリアアップカードの保有者数 ●申請する職種についての所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合 ●申請する職種についての所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算 	CCUS ※最大請負金額、協力会社、表彰実績は、別途申請
コンプライアンス	法令遵守	2段階評価	●処分歴	別途申請（「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」（過去5年分）で確認）
	社会保険加入状況		●社会保険加入状況	CCUS
	コンプライアンスに関する取組状況（従業員、事業者）		<ul style="list-style-type: none"> ●従業員のコンプライアンス確保の取組 ●事業者自らのコンプライアンス確保の取組 	別途申請

★印で見える化
(必須)

対外的な表示は必須ではないが、
任意による表示を推奨

「見える化」の評価項目【選択評価項目例】

項目区分	評価内容	詳細内容
基礎情報 (人材確保育成)	女性の確保育成状況	・女性技能労働者の人数、割合 ・えるぼし、くるみん認定・プラチナくるみん認定の取得の有無
	研修・訓練の実施状況	・職業訓練校の活用等
	建設技能者の定着率	・建設技能者の勤続年数（研修等の年間費用、訓練校の活用数、資格試験、受験者数 等）
基礎情報 (地域貢献その他)	防災活動への貢献状況	・防災協定締結の有無
	国際標準化機構が定めた規格による登録状況	・ISO9001、ISO14001の登録の有無
	生産性向上・技術開発	・NETISの登録等の有無、その他生産性向上の取組
	民事再生法等の適用の有無	・民事再生法又は会社更生法の適用有無
	災害時対応	・BCP（事業継続計画）策定の有無
施工能力	経営力	・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定の有無
	建機の保有状況	・建機の経過年数、大型、小型の別の評価を個別に評価
	表彰	・優良工事表彰、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）での評価
	最大請負金額	・自社における1件あたりの最大請負金額
コンプライアンス (法令遵守・安全衛生)	協力会社	・協力会社に所属する建設技能者の数等
	労働時間	・直近の事業年度の1月平均の時間外労働時間
コンプライアンス (処遇・福利厚生)	安全関係団体加入状況	・建設業労働災害防止協会への加入の有無（COHSMSの導入の有無）
	給与制度	・月給制、日給月給制等の給与制度
	休暇制度	・週休日数制度
	労務管理	・就業規則の有無 ・36協定締結の有無

★印で見える化
(必須)

対外的な表示は必須ではないが、
任意による表示を推奨

- 【考え方】 ○各評価内容（建設業許可、建設業の許可年数、資本金、完工高、団体加入）の平均点数を基礎情報の評価とする。
 【2段階評価】 ○建設業許可の有無、団体加入
 【4段階評価】 ○建設業の許可年数、資本金、完成工事高

基礎情報

	評価内容の平均点	配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
☆	25点	25	無	30年未満	500万円未満	2億円未満	無
☆☆	25点超50点未満	50		30年以上40年未満	500万円以上 1000万円未満	2億円以上6億円 未満	
☆☆☆	50点以上75点未満	75		40年以上50年未満	1000万円以上 3000万円未満	6億円以上15億円 未満	
☆☆☆☆	75点以上	100	有	50年以上	3000万円以上	15億円以上	有
真正性の確保			CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請
備考			申請する職種に限定	申請する職種に限定		申請する職種に限定	

評価基準の考え方 『施工能力』

【考え方】 ○各評価内容（①建設キャリアアップカード保有者数、②所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合、③所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数）の平均の点数を施工能力の4段階評価とする。

施工能力

	評価内容の平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	
備考	

配点	建設キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合	所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算	所属技能者に占める29歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤続年数
25	5名未満	10%未満	合算した点数が50点	10%未満→25点	10年未満→25点
50	5名以上15名未満	10%以上15%未満 40%以上	合算した点数が75点	10%以上20%未満 →50点	10年以上15年未満 →50点
75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した点数が100点又は 125点	20%以上30%未満 →75点	15年以上20年未満 →75点
100	30名以上	20%以上40%未満	合算した点数が150点、175点 又は200点	30%以上→100点	20年以上→100点
	CCUS	CCUS	別途申請	別途申請	別途申請
	申請する職種に限定	申請する職種に限定	申請する職種に限定	申請する職種に限定	申請する職種に限定

評価基準の考え方 『コンプライアンス』

コンプライアンス

	評価内容の平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

2段階評価

配点	処分歴	社会保険加入状況	従業員のコンプライアンス確保の取組 ○建設業適正取引推進機構の講習受講の有無 ○労働安全衛生大会等の出席の有無	事業者自らのコンプライアンス確保の取組 ○建設業経理士の設置の有無 ○安全団体加入の有無 ○建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) の導入の有無 (コンパクトコスモスを含む。)
25	あり	3 保険のうち、加入していないものがある。	取組の該当がない。	取組の該当がない。
	—	—	—	—
	—	—	—	—
100	なし	すべて加入	該当がある。	該当がある。
	なし (「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分))	CCUS ※改正建設業法においては、社保加入が許可の要件となる。以降は、必須記載事項とすることも含めて検討。	受講証 (建設業適正取引推進機構の講習)	認定証 (コスモス)